

[プロジェクト維新]

## RUINA RELIGIONUM 4 PEDOFREE

春九千

chunjiuqien@infoseek.jp

純潔教育に対するデプログラミング、それが PEDOFREE ニャ♪

純潔教育とは封建体制にとって都合が良い人間を育成するための調教と考えられるニャ♪

そして、封建体制とは、身内以外の人間を家畜扱いする社会といえるニャ♪

そのような社会を作らせないために、封建体制にとって都合が悪い人間を作り出す必要があるニャ♪

それはつまり、純潔教育の逆を行うということ、すなわち純潔教育のデプログラミングにゃ♪

純潔教育に対するデプログラミング、それが PEDOFREE ニャ♪

### ■ 青少年健全育成法案の動機

動機は何なのだろうか？

> 我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等に見られるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面している。

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/180/yousi/yo1800434.htm>

> 青少年健全育成基本法の制定に関する請願: 請願の要旨: 参議院

「青少年健全育成基本法の制定に関する請願」を衆議院に提出した国会議員達の動機は何なのだろうか？

> 我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等に見られるように

「相次ぐ少年の凶悪事件等」とはどういうことだろうか？

近年の「少年の凶悪事件等」について、「犯罪白書」を利用して調査してみたい。

「平成23年版 犯罪白書」を利用して、「少年の凶悪事件等」について調査を行います。

尚、なぜ「平成23年版」かというと、

＞青少年健全育成基本法の制定に関する請願:付託された同趣旨の請願一覧:参議院  
<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/180/futaku/fu18000630434.htm>

ここに掲載されている「受理年月日」の最も早い日付が「平成24年3月23日」であるため、前年の「平成23年版 犯罪白書」を調査対象にしました。

＞第2章 少年・若年犯罪者の動向

＞第1節 補導・検挙

＞1 刑法犯

＞(1) 検挙人員等の推移

＞少年による刑法犯の検挙人員(触法少年の補導人員を含む。特に断らない限り、以下この節において同じ。)及び人口比の推移(昭和21年以降)は、7-2-1-1-1図<1>のとおりである(CD-ROM資料7-1参照)。

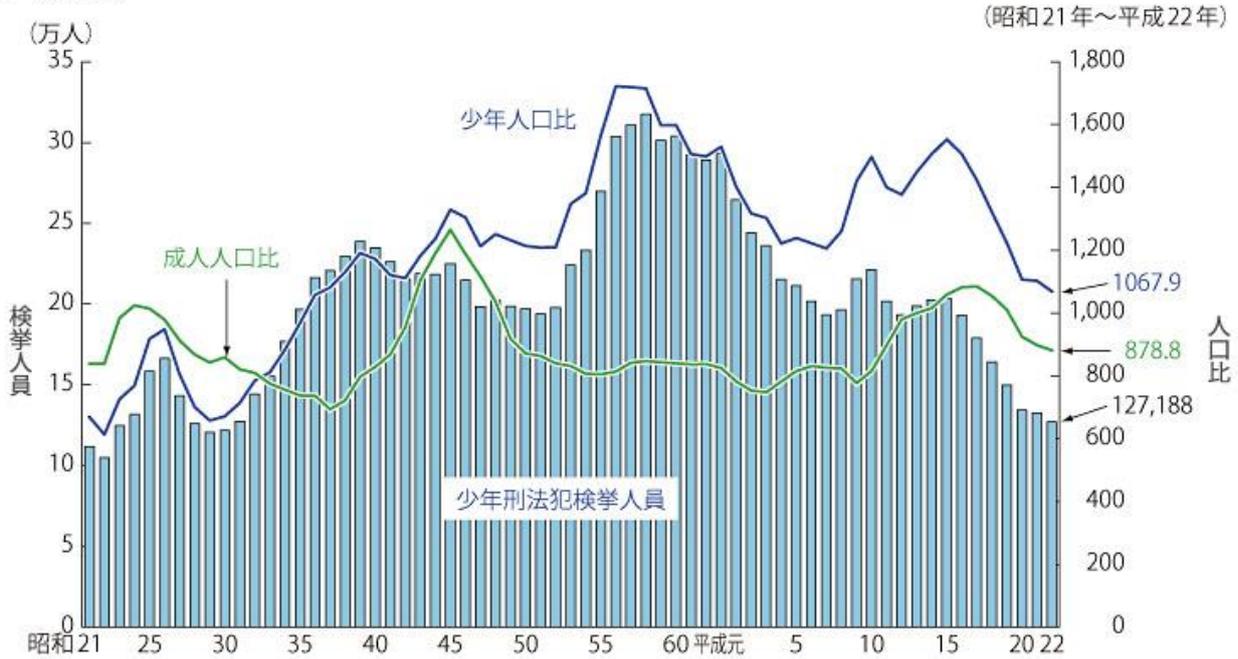
＞少年による刑法犯の検挙人員の推移には、昭和26年の16万6,433人をピークとする第一の波、39年の23万8,830人をピークとする第二の波、58年の31万7,438人をピークとする第三の波という三つの大きな波が見られる。

＞59年以降は、平成7年まで減少傾向にあり、その後、若干の増減を経て、16年から毎年減少し続け、22年は12万7,188人(前年比4.1%減)であった。人口比についても、16年から22年まで毎年低下している。

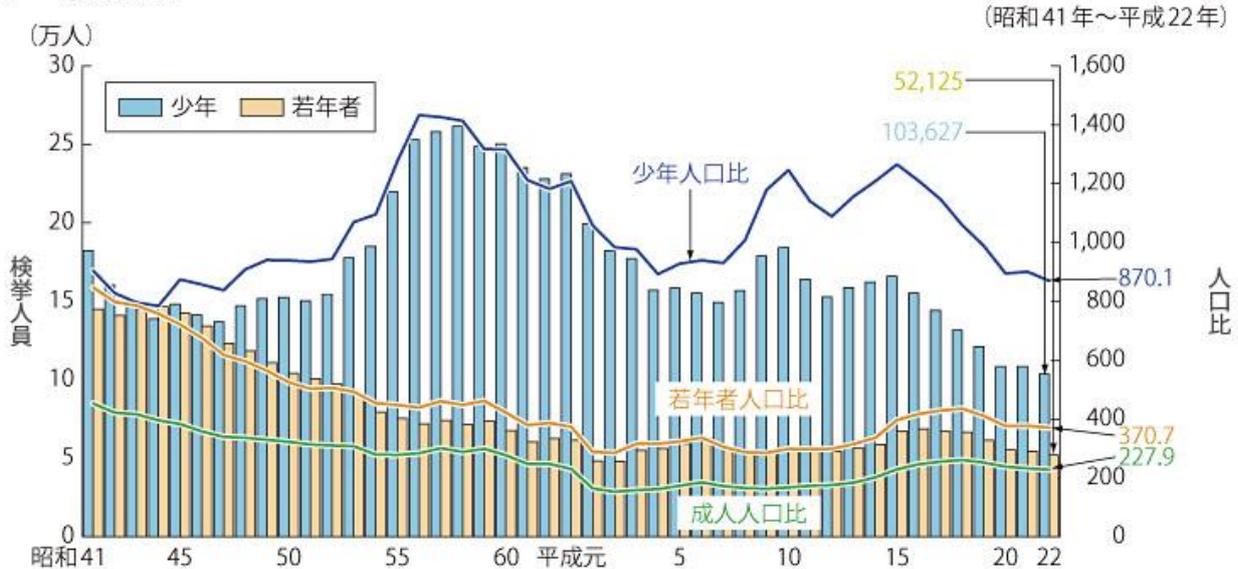
＞22年の検挙人員は、昭和30年前後と同程度の水準であるが、人口比で見ると、第二の波があった39年前後とおおむね同程度の水準にある。

7-2-1-1-1 図 少年・若年者による一般刑法犯等 検挙人員・人口比の推移

① 刑法犯



② 一般刑法犯



- 注 1 警察庁の統計及び総務省統計局の人口資料による。  
 2 触法少年の補導人員を含む。  
 3 ①において、昭和45年以降は、自動車運転過失致死傷等による触法少年を除く。  
 4 「少年人口比」は、10歳以上の少年10万人当たりの、「成人人口比」は、成人10万人当たりの、「若年者人口比」は、若年者10万人当たりの、それぞれ刑法犯・一般刑法犯検挙人員である。

>7-2-1-1-1図 少年・若年者による一般刑法犯等 検挙人員・人口比の推移

[http://hakusy01.moj.go.jp/jp/58/nfm/n\\_58\\_2\\_7\\_2\\_1\\_1.html](http://hakusy01.moj.go.jp/jp/58/nfm/n_58_2_7_2_1_1.html)

>平成23年版 犯罪白書 第7編-第2章-第1節-1

## >2 特別法犯

### >(1)送致人員の推移

>犯罪少年(交通法令違反を除く特別法犯)の送致人員の推移(昭和31年以降)は、7-2-1-2-1図のとおりである(罪名別送致人員については、CD-ROM資料7-6参照)。

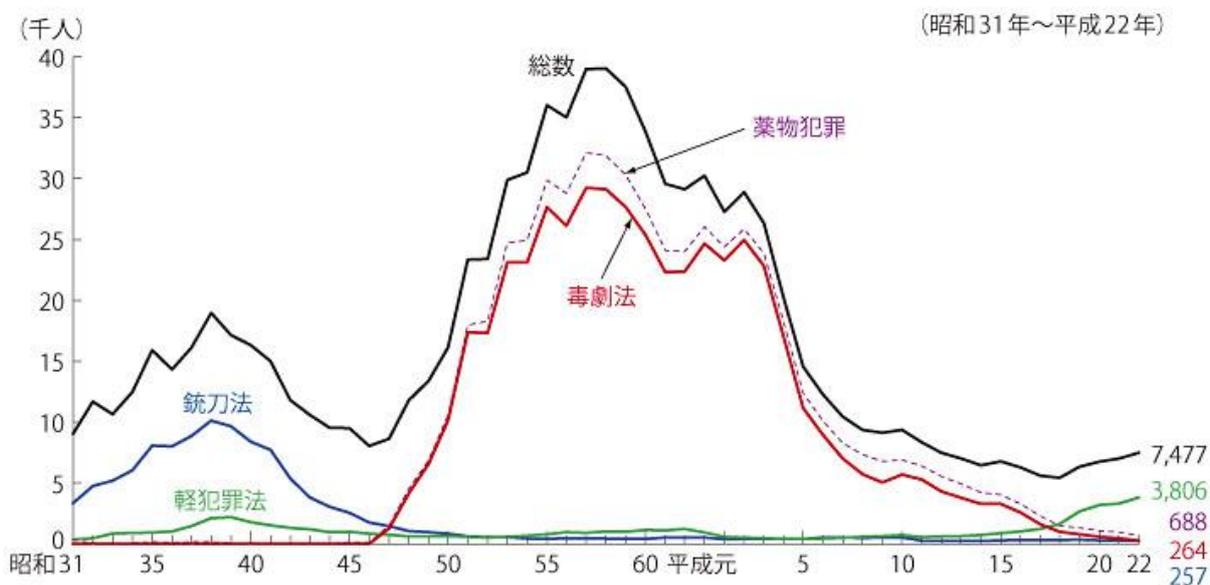
>その総数は、昭和38年(1万8,967人)と58年(3万9,062人)をピークとする大きな波が見られた後、減少傾向にあったが、平成19年以降増加を続け、22年は7,477人(前年比6.8%増)であった。

>罪名別に見ると、昭和30年代から40年代の前半までは、銃刀法違反が多く、40年代の後半からは、薬物犯罪が高水準にあったが、いずれも、近年は減少傾向にある。

>他方、軽犯罪法違反が平成19年から急増し、22年は3,806件(同15.2%増)であり、特別法犯の中で最も高い比率(50.9%)を占めている。

### >7-2-1-2-1図 少年による特別法犯 送致人員の推移

7-2-1-2-1 図 少年による特別法犯 送致人員の推移



- 注 1 警察庁の統計による。  
2 年齢は犯行時であり、また、触法少年を含まない。  
3 「薬物犯罪」は、覚せい剤取締法、大麻取締法、麻薬取締法、あへん法及び毒劇法の各違反をいう。  
4 交通法令違反を除く。

[http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/n\\_58\\_2\\_7\\_2\\_1\\_2.html](http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/n_58_2_7_2_1_2.html)

>平成23年版 犯罪白書 第7編-第2章-第1節-2

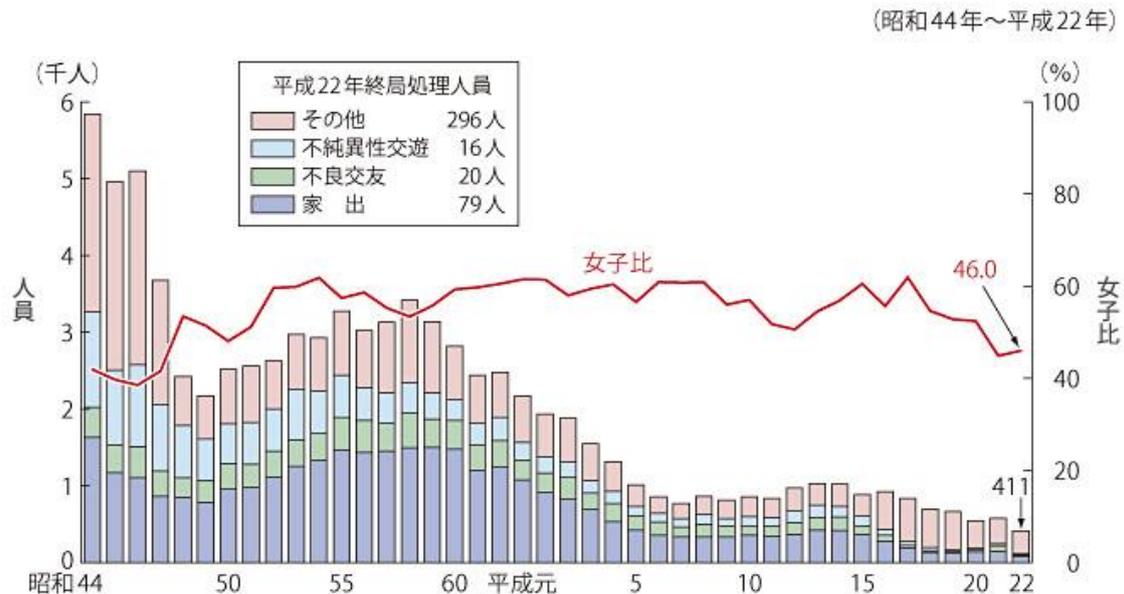
>3 <犯少年

><犯について、態様別の家庭裁判所終局処理人員及び女子比の推移(昭和44年以降)を見ると、7-2-1-3-1図のとおりである(CD-ROM 資料7-7参照)。

><犯の終局処理人員は、昭和59年からおおむね減少傾向が続いており、平成22年は、411人(前年比28.5%減)であった。

>女子比は、昭和51年以降50～60%台前半で推移していたが、平成21年に50%を下回り、22年は46.0%(同1.1pt 上昇)であった。

7-2-1-3-1 図 家庭裁判所終局処理人員 (<犯の態様別)・女子比の推移



注 1 司法統計年報による。

2 所在不明等による審判不開始及び不処分を除く。

>7-2-1-3-1図 家庭裁判所終局処理人員 (<犯の態様別)・女子比の推移

[http://hakusy01.moj.go.jp/jp/58/nfm/n\\_58\\_2\\_7\\_2\\_1\\_3.html](http://hakusy01.moj.go.jp/jp/58/nfm/n_58_2_7_2_1_3.html)

>平成23年版 犯罪白書 第7編-第2章-第1節-3

>4 家庭と学校における非行

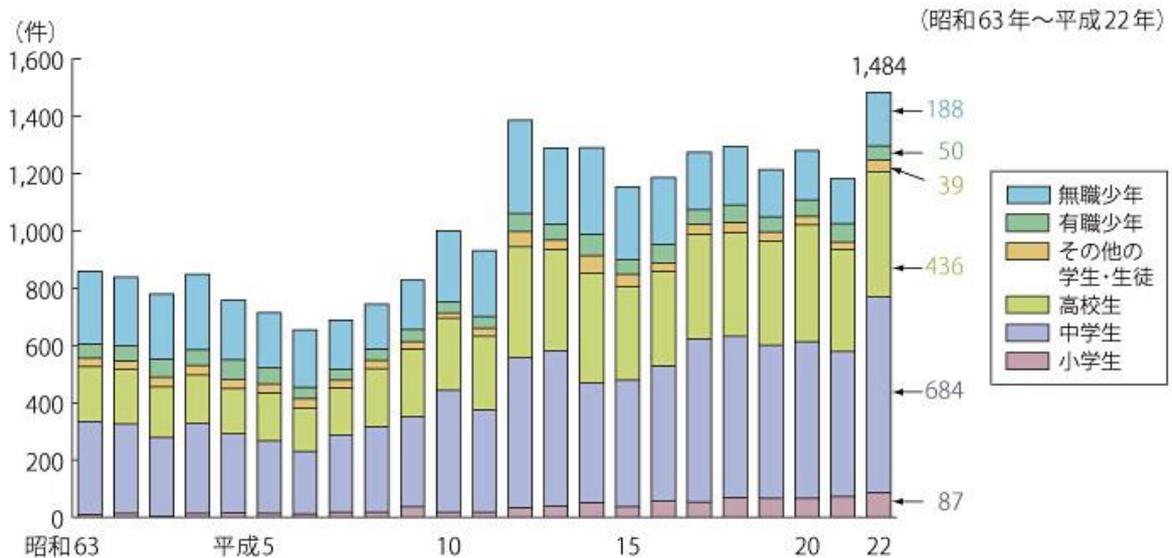
> (1) 家庭内暴力

> 少年による家庭内暴力事件の認知件数の推移(昭和63年以降)を就学・就労状況別に見ると、7-2-1-4-1図のとおりである。

> その件数は、平成の初め頃には、700～800件前後で推移していたが、平成12年に急増して以降は、1,000件を超える状態が続き、22年は1,484件(前年比25.7%増)であった。

>7-2-1-4-1図 少年による家庭内暴力 認知件数の推移(就学・就労状況別)

7-2-1-4-1 図 少年による家庭内暴力 認知件数の推移(就学・就労状況別)



注 1 警察庁生活安全局の資料による。  
2 「その他の学生・生徒」は、浪人生等である。

[http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/n\\_58\\_2\\_7\\_2\\_1\\_4.html](http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/n_58_2_7_2_1_4.html)

>平成23年版 犯罪白書 第7編-第2章-第1節-4

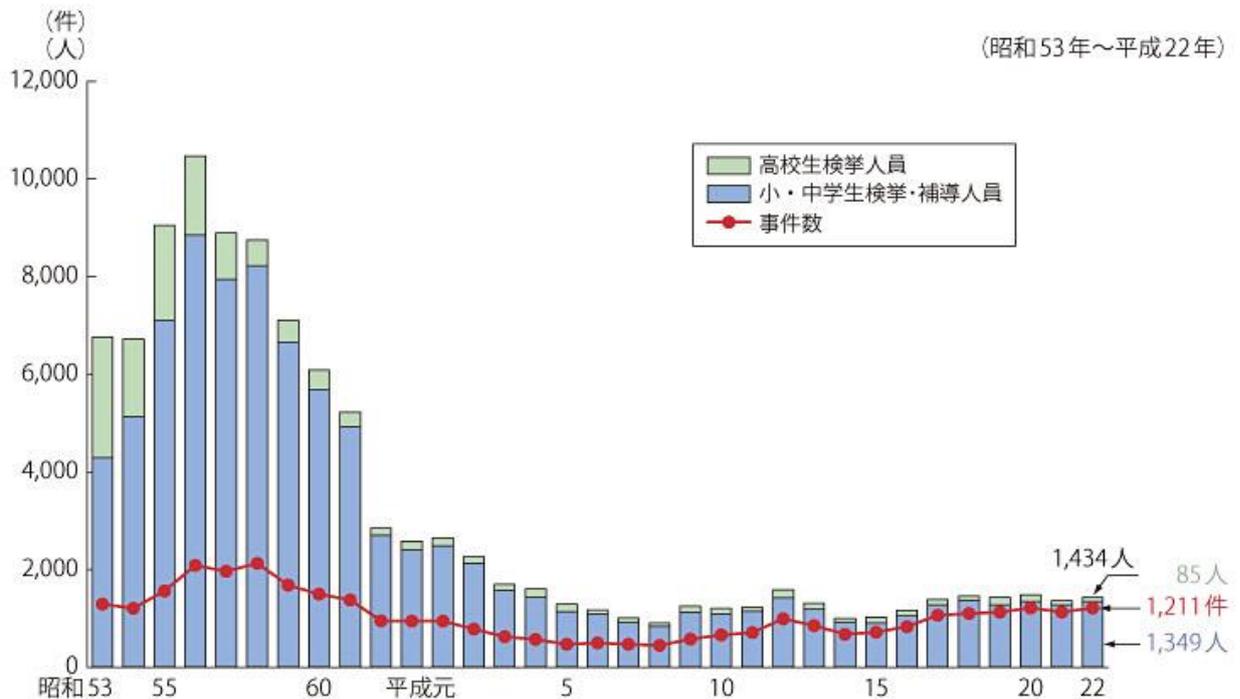
>4 家庭と学校における非行

> (2) 校内暴力

> 校内暴力事件の事件数及び検挙・補導人員の推移(昭和53年以降)について見ると、7-2-1-4-2図のとおりである。

> 事件数は昭和58年(2,125件)を、検挙・補導人員は56年(1万468人)を、それぞれピークとして、その後減少に転じ、平成8年には448件、897人にまで減少したが、近年はおおむね増加傾向にあり、22年は1,211件(前年比7.7%増)、1,434人(同5.5%増)であった。

7-2-1-4-2 図 校内暴力事件 事件数・検挙・補導人員の推移



注 1 警察庁生活安全局の資料による。  
2 平成12年以降は、小学生を含む。

>7-2-1-4-2図 校内暴力事件 事件数・検挙・補導人員の推移

[http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/n\\_58\\_2\\_7\\_2\\_1\\_4.html](http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/n_58_2_7_2_1_4.html)

>平成23年版 犯罪白書 第7編-第2章-第1節-4

以上をまとめると、

>1 刑法犯

>59年以降は、平成7年まで減少傾向にあり、その後、若干の増減を経て、16年から毎年減少し続け、22年は12万7,188人(前年比4.1%減)であった。人口比についても、16年から22年まで毎年低下している。

>2 特別法犯

>その総数は、昭和38年(1万8,967人)と58年(3万9,062人)をピークとする大きな波が見られた後、減少傾向にあったが、平成19年以降増加を続け、22年は7,477人(前年比6.8%増)であった。

>3 ぐ犯少年

>ぐ犯の終局処理人員は、昭和59年からおおむね減少傾向が続いており、平成22年は、411人(前年比28.5%減)であった。

>(1)家庭内暴力

>その件数は、平成の初め頃には、700~800件前後で推移していたが、平成12年に急増して以降は、1,000件を超える状態が続き(略)

>(2)校内暴力

>事件数は昭和58年(2,125件)を、検挙・補導人員は56年(1万468人)を、それぞれピークとして、その後減少に転じ、平成8年には448件、897人にまで減少したが、近年はおおむね増加傾向にあり(略)

したがって、

増加しているのは「特別法犯」「家庭内暴力」「校内暴力」であり、減少しているのは「刑法犯」「ぐ犯少年」となっています。

尚、「特別法犯」の増加理由は「軽犯罪法違反が平成19年から急増し」「特別法犯の中で最も高い比率(50.9%)を占めている」とあります。

このように、

「刑法犯」「ぐ犯少年」は減少傾向が見て取れる一方で、

「特別法犯」「家庭内暴力」「校内暴力」が増加傾向が見て取れるものの、

増加している「軽犯罪法違反」も「特別法犯の中で最も高い比率」を占めている状態となっています。

はたしてこの状態を指して「我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等に見られるように」と主張することは妥当なのでしょうか？

むしろ、逆の状況が見て取れるように思われます。

「青少年健全育成基本法の制定に関する請願」を衆議院に提出した国会議員達はなにをもって「我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等」と主張しているのでしょうか？

■ ポルノ規制の影響について

さらにいえば、  
ポルノを規制した国の方が性犯罪が多いという意見もあります。

>「二次元のエロやロリを規制したところで、犯罪抑止の効果が一様に現れるわけではない」

>「二次元の性的表現に奔放な日本は世界的にみると犯罪が少ない」

国際的視点で見ると

アメリカと日本における10万人当たりの強姦発生件数(2009年)は、以下の通りになっている。  
アメリカは二次元のロリやエロが厳しく規制されている国である事に御留意願いたい。

10万人当たりの強姦発生件数(2009年 FBI		及び警視庁のデータ)
アメリカ		28.7件
日本		1.2件

ちなみに日本の性犯罪申告率は13.3%(平成20年)。

これは「性的事件」で統計を取ってあるため、「裸で何が悪い！」も強姦と一緒にたになった数値である。強姦発生件数ではない。

仮に日本のこの数値がすべて強姦発生件数だとし、アメリカの申告率が共に100%だとして(実際は違います)計算をしても日本の強姦発生件数はアメリカに遠く及ばない。

<http://dic.nicovideo.jp/a/%E9%9D%9E%E5%AE%9F%E5%9C%A8%E9%9D%92%E5%B0%91%E5%B9%B4>

>非実在青少年とは(ヒジツサイセイショウネンとは) [単語記事] - ニコニコ大百科

一般市民を犠牲にしてまでポルノを規制する動機は何なのでしょう？

国会議員達が「青少年健全育成基本法の制定に関する請願」を衆議院に提出した動機に疑問がある。  
青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出した国会議員達の動機は何なのだろうか？

■ 青少年健全育成は純潔教育だ

青少年健全育成基本法の目的は、純潔教育ではありませんか？

<p>青少年健全育成基本法の制定に関する請願：請願の要旨：参議院</p>	<p>社会教育の現況及び教育施設の概要について説明聴取 [001/001] 1 - 衆 - 文教委員会 - 3号 昭和22年07月24日</p>
<p><a href="http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/180/yousi/yo1800434.htm">http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/180/yousi/yo1800434.htm</a></p>	<p><a href="http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=21630&amp;SAVED_RID=2&amp;PAGE=0&amp;POS=0&amp;TOTAL=0&amp;SRV_ID=1&amp;DOC_ID=28199&amp;DPAGE=1&amp;DTOTAL=1&amp;DPOS=1&amp;SORT_DIR=1&amp;SORT_TYPE=0&amp;MODE=1&amp;DMY=22894">http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=21630&amp;SAVED_RID=2&amp;PAGE=0&amp;POS=0&amp;TOTAL=0&amp;SRV_ID=1&amp;DOC_ID=28199&amp;DPAGE=1&amp;DTOTAL=1&amp;DPOS=1&amp;SORT_DIR=1&amp;SORT_TYPE=0&amp;MODE=1&amp;DMY=22894</a></p>
<p>二十一世紀の社会を担う青少年の健全育成は、全ての国民の願いである。しかし、我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等に見られるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面している。その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊、また倫理・道徳教育を排し、人格形成の場としての役割を果たしてこなかった学校の問題が指摘されている。地域社会においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等を始めとする性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されている。青少年の荒廃は、大人が青少年を見守り支援し、時に戒めるという義務を果たさなかった故の結果と言わざるを得ない。これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきたが、その限界性が指摘されている。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、一貫性のある包括的、体系的な法整備である。健全な青少年は健全な家庭から育成されるという原点に立ち返り、家庭の価値を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の制定が必要である。</p> <p>ついては、次の事項について実現を図りたい。</p> <p>一、「青少年健全育成基本法」を制定すること。</p>	<p>発言者：[19]／50 ○松本委員長 これより文部当局から、社会教育の概況と、教育施設の概要について説明を聴きました後に、自由に質疑を試みたいと思います。社会教育局長柴沼政府委員。</p> <p>発言者：[20]／50 ○柴沼政府委員（略） なお青少年につきましては、このほかに純潔教育の問題があるのであります。純潔という言葉は少し耳新しいような感じがするのでありますが、昔の性教育を土臺といたしまして、その醫學的な、あるいは性的な教育のほかに、さらに精神的な部分を加味した教育を考えておるのであります。これによりまして、性に關する知識が足りないとか、あるいは性に關する信念が足りないとか、あるいは情操が低いとかいうことのために起る弊害、殊にやみの女等に轉落する危険を防止しようというので、これも委員会をつくって目下關係の資料を編集中であります。でき得れば、家庭の父兄が安んじて活用できるような資料をも、この委員会で作りたいと考えておる次第であります。さらにもう少し青少年の暗い面であります。不良化を防止しようという問題もあるのであります。そのためにも司法省、厚生省と協力いたしまして、委員会をつくって、いろいろ打つ手を打とうということになって目下進めておるのであります。</p>

「社会教育の現況及び教育施設の概要について説明聴取」とは、斎藤光氏の論文「純潔教育施策」目的の微妙な拡張によると、以下のように説明されている。  
 > 純潔教育委員会が既に仕事を始めて以降であるが、1947年7月24日に、衆議院の文教委員会では、「社会教育の現況及び教育施設の概要について説明聴取」が議題とされ、当時の柴沼直社会教育局長がその説明を行った。その時、柴沼は、純潔教育に関してこう述べている。25

(— 174 — / [http://www.kyoto-seika.ac.jp/researchlab/wp/wp-content/uploads/kiyo/pdf-data/no41/saitoh\\_hikaru.pdf](http://www.kyoto-seika.ac.jp/researchlab/wp/wp-content/uploads/kiyo/pdf-data/no41/saitoh_hikaru.pdf))

「青少年健全育成基本法の制定に関する請願：請願の要旨：参議院」と、

「社会教育の現況及び教育施設の概要について説明聴取」は、  
いずれも、性に関する教育を謳っています。

「青少年健全育成基本法の制定に関する請願：請願の要旨：参議院」

> 地域社会においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等を始めとする性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されている。

> 今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、一貫性のある包括的、体系的な法整備である。

「社会教育の現況及び教育施設の概要について説明聴取」

> 性に關する知識が足りないとか、あるいは性に關する信念が足りないとか、あるいは情操が低いとかいうことのために起る弊害、殊にやみの女等に轉落する危険を防止しようというので、これも委員會をつくつて目下關係の資料を編集中であります。

ということは、両者の目的は同じなのではないのでしょうか？

すなわち、「青少年健全育成基本法」の目的はこれではないのでしょうか？

純潔教育

青少年健全育成基本法の目的は、純潔教育ではありませんか。

## ■ 結婚

純潔教育に関して述べている文章を読んで気がつくのは、純潔教育が結婚を奨励しているように読めるということです。

- (1)愛児の純潔を護りましょう
- (2)文部省版「性と純潔」
- (3)生徒指導問題双書 純潔指導

### (1)愛児の純潔を護りましょう

> 愛児の純潔を護りましょう

> 山室民子

> 純潔教育

> 植物は自らその配偶を選ぶこと難しく、動物はとかく、本能のまゝに行動しますが、人は元來神に似て作られたといわれ、靈性、理性を備えて居ります。これからの婦人は愛情において豊であるのみならず、聡明で、自分も幸福に、皆に祝福せられるような結婚をし、その子孫も栄えるようであればならないと思います。

> 人間は男子と女子と大體同数であります。これは一夫一妻の結婚が人間にとって一番自然であり、正しいものであることを示します。婦人は処女時代には、身體を清く守り、結婚後は貞操を正しく保つことを理想とします。「英雄色を好む」などと、言い、男子の放縱を許したのも昔のことです。新時代の男子は其の貞操を守ると共に、婦人の人格を認め、苟も己が低き欲望の為に犠牲にしたり、商品の如く軽々に扱ふべきではありません。それが性の放縱を自由と履き違えている者があるのは遺憾なことです。これからは家の為に心にもない結婚を強要せられたり、剩え、身賣りをさせられたりするというようなことは改められましょうが、それ丈に若き人々は自ら聡明に、責任を感じて対処すべきです。一夫一妻の結婚は心理的にも最も正当であることは既に証明されています。出来得れば、結婚の際、健康診断書は交換するようにしたいものです。不品行が忌わしい病気を蔓延し、どれ程悲劇を男女間に、家庭に又社會に惹起しているか分かりません。「凡ての道は羅馬に通ず」と言われた位昔羅馬帝國は繁栄していましたが、性の放縱に依る病菌が民族を蝕み、それが一大原因となり、遂にさしもの大帝國も崩壊に至つたと言われて居ります。

(p.54-55／婦人倶楽部1947年4月号)

## (2)文部省版「性と純潔」

> 文部省版「性と純潔」

> 昭和34年11月20日 印刷

> 昭和34年11月25日 発行

> 発行者 財団法人 全日本社会教育連合会

> 発売元 株式会社 好学社

> こうした知識や思いやりや相互の理解がほんとうにあなたがたの中に生まれてくるのには、どうしてもあなたがたが「おとな」にならなければだめなのです。言いかえれば、そうした理解が生まれてくるまで純潔であるということが必要であり、純潔をある時期まで保っていることは、幸福な安定した性生活つまり結婚生活のための準備をすることです。結婚とは、「おとな」と「おとな」の生活です。

(p.20／文部省版「性と純潔」／発行:昭和34年11月25日／発行者:財団法人全日本社会教育連合会／発売元:株式会社好学社)

>(四) 結婚についての考え方

> あなた方は、結婚というものをたいへんロマンティックに考えていることでしょう。結婚というものは男女の関係の終着点だなどという人がありますが、独身生活のゴールではありますが、男女ふたりの生活のゴールではなく、むしろスタートなのです。

> つまり結婚は単に男女の性的結合だけでなく、家庭をつくり、社会の一単位としての生活を営むほか、子どもを産み育てなければならぬという役割があるのです。この役割りを果たすことは決してロマンティックなものではなく、夫婦というふたりの男女の敬愛と協力による大変な仕事なのです。

> それゆえ結婚は必ずしも恋愛からということには限りません。敬愛し協力できる人間であれば、どういうめぐり合いでも結婚の幸福は得られるものです。

(p.47／文部省版「性と純潔」／発行:昭和34年11月25日／発行者:財団法人全日本社会教育連合会／発売元:株式会社好学社)

> やはり、あなたがたが理想と思える異性を見いだすまで、自分自身の魅力を高めることに努めるべきでしょう。これがけっさく幸福な結婚への成功の道なのです。

(p.48-49／文部省版「性と純潔」／発行:昭和34年11月25日／発行者:財団法人全日本社会教育連合会／発売元:株式会社好学社)

> およそ人間としてこの世に生をうけた以上、特別な事情がないかぎり、年ごろになって好ましい異性と結婚し、その異性ととも美しい豊かな家庭を営み、そして社会のためにより子孫を残すことを願わない者は、おそくないでしょう。あなたがた未婚の男女にとって、これくらい魅力的な夢はありますまい。わたくしたちはぜひともあなたがたにこの夢を実現してもらいたいのです。わたくしたちが友人の結婚について考えてみても、その相手の人が清純であることを信じられる場合と、桃色遊戯の経験者だったりした場合とでは、その結婚を祝福する気持ちにかなり隔たりのあることを感じないわけにはいかないのです。

(p.85／文部省版「性と純潔」／発行:昭和34年11月25日／発行者:財団法人全日本社会教育連合会／発売元:株式会社好学社)

> 純潔は、このように幸福な結婚という人生最大の夢を実現する上に、きわめてたいせつなものなのですが、すでに純潔を失った人は、幸福な結婚生活に絶対にはいれないでしょうか。

(p.87／文部省版「性と純潔」／発行:昭和34年11月25日／発行者:財団法人全日本社会教育連合会／発売元:株式会社好学社)

### (3)生徒指導問題双書 純潔指導

生徒指導問題双書 純潔指導

編著者 堀久

発行者 藤原政雄

発行所 明治図書出版株式会社

1968年6月初版刊

4 学校における純潔指導は、どのような考えのもとに行われるのでしょうか。

>(1)純潔指導のねらい

また、ある専門家は、「生物界で一夫一婦の制度は、人間だけで、よい家庭とは、平和、幸福、反映の備わっていることが必要であるから、よい家庭を築く人間となるために純潔指導は必要である」といっています。

(p.22-24／生徒指導問題双書 純潔指導／編著者：堀久／発行者：藤原政雄／発行所：明治図書出版株式会社／1968年6月初版刊)

>また、男女ともに指導すべきことがらとしては、・人間は価値の高い生活をするため、動物の性欲とは、異なるものでなければならないこと、・結婚は「生殖作用」の合理的な形態で、人間が長い歴史の中で生み出した文化の一つであること、人間の心と身体は密接な関係のあることなどを指導します。

高等学校程度の時期においては、・子孫存続について、・遺伝について、・性の社会問題に関する売春、性犯罪、性病などに関すること、・性衛生について、・結婚の意味について指導します。特に結婚については、社氣的、優生学的、経済的条件や結婚と交際についてのあり方、・結婚に関する特殊な問題について、たとえば結婚の様式、家族関係、生活形態などにもふれます。

(p.35／生徒指導問題双書 純潔指導／編著者：堀久／発行者：藤原政雄／発行所：明治図書出版株式会社／1968年6月初版刊)

>このような指導に当たって忘れてはならないことは、男性不信感をいだかせないように十分配慮することです。

>「男の人って恐ろしいな、いやらしいなと思った人があるかもしれませんが。が、世の中の男性すべてが恐ろしい人、いやらしい人ではありません。教養を備え、理性と正しい判断力を持った心身ともに健全な男性が数多くいるわけです。みなさんは将来このような心身ともに健康な、お互いに尊敬しあえる男性と神聖な結婚をし、幸福な生活を営むわけですが、その日を迎えるまで、かけがいのない美しく健やかに成長しつつあるその心とからだを、より健全にりっぱなひとりの女性に成長させなければなりません。」と生徒の意欲と希望をより喚起するよう指導することがたいせつです。

(p.150／生徒指導問題双書 純潔指導／編著者：堀久／発行者：藤原政雄／発行所：明治図書出版株式会社／1968年6月初版刊)

参考資料

学 年	2学年		
項目	関連教科	時期	指導内容
	保険	Ⅱ	特に胎児を健全に発育させるには 両親の健康がよりたいせつである ことの理解 妊娠、出産は母性にとって最も重 要な生理であることと、母子衛生 の意義を理解させる。
Ⅲ 性のモラ ル  性の社会的 考察  男女交際  恋 愛 結 婚	国語 社会 HR  保健  家庭  社会	全学期 全学期  Ⅲ学期  Ⅱ学期  Ⅲ学期	1年と同じ ・マスコミと性の問題について ・モラルからはずれた性と社会に ついて 悩みを打ち明けたり、相談したり、 勉強したり、遊んだりする友人 愛情の発達過程を説明し、友情、 恋愛について話し合う。 家族生活の建設、結婚の社会的 意義 優生保護と優生結婚 結婚年齢と結婚の条件について の理解 結婚に関する法律の知識 ①身体、精神の健康、特に遺伝的 疾患 ②教養、経済の面から 結婚につき家族生活の倫理の立 場から 特に家族間の理解、協力の面をと りあげる。

(p.220／生徒指導問題双書 純潔指導／編著者：堀久／発行者：藤原政雄／発行所：明治図書出版株式  
会社／1968年6月初版刊)

## 結婚

そういえば、最近未婚率が上昇しているというニュースを耳にします

>平成26年版 少子化社会対策白書 全体版(PDF形式)

>3.婚姻・出産等の状況(PDF形式:288KB)

>未婚化・非婚化の進行

>婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた1970(昭和45)年から1974(昭和49)年にかけて年間100万組を超え、婚姻率(人口千対)もおおむね10.0以上であった。その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、1978(昭和53)年以降2010(平成22)年までは、年間70万組台(1987(昭和62)年のみ60万組台)で増減を繰り返しながら推移してきたが、2011(平成23)年は661,895組と過去最低となった。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2014/26pdfhonpen/pdf/s1-3.pdf>

これか？

「未婚化・非婚化の進行」が青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出した国会議員達の動機なのだろうか？

でも、なぜ？

## ■ 政治的立場

「未婚化・非婚化の進行」が青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出した国会議員達の動機と思われる。

なぜかを考察する前にまず、青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出した国会議員達の政治的立場を調べてみたい。

> 第180回国会 請願の要旨

> 新件番号 434

> 件名 青少年健全育成基本法の制定に関する請願

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/180/yousi/yo1800434.htm>

> 青少年健全育成基本法の制定に関する請願: 請願の要旨: 参議院

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/seigan/180/futaku/fu18000630434.htm>

> 青少年健全育成基本法の制定に関する請願: 付託された同趣旨の請願一覧: 参議院

このページに記されている、請願に関わった会派は自民党です。

さて、ここで同じ「青少年健全育成」を名前に持つ「東京都青少年健全育成条例」の可決に関わった政党の政治的立場を調べてみたい。

> 2010年12月15日 13時51分 更新

> 都育成条例改正案、成立 本会議で可決

> 12月15日に開かれた東京都議会本会議で、青少年健全育成条例の改正案が、「慎重な運用を求める」とする付帯決議付きで可決された。

> 12月15日に開かれた東京都議会本会議で、青少年健全育成条例の改正案が、「慎重な運用を求める」とする付帯決議付きで賛成多数で可決・成立した。

> 議決に先立つ意見表明では、共産と生活者ネットワークが反対を表明。「創作活動が萎縮するという懸念は付帯決議では解消しない」などと訴えたが、自民と公明、最大会派となる民主が賛成を表明。賛成多数で可決した。

<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/1012/15/news051.html>

> 都育成条例改正案、成立 本会議で可決 - ITmedia ニュース

この記事から、青少年健全育成条例の改正に対する賛否で政党をリストアップしてみます。

共産

生活者ネットワーク

自民

公明

民主

次いで、これらの政党を青少年健全育成条例の改正に賛成か反対かで分けます。

賛成	自民 公明 民主
反対	共産 生活者ネットワーク

Notice: 賛成派を緑反対派を赤で色分けしました。

更に、これらの政党が「保守」か否かを調査しました。

方法は、まず、Google で"保守 [政党名]"で検索して、件数と共にリストアップしました。

キーワード	件数
保守 共産党	約 970,000 件 (0.25 秒)
保守 生活者ネットワーク	約 507,000 件 (0.26 秒)
保守 自民党	約 2,140,000 件 (0.22 秒)
保守 公明党	約 1,030,000 件 (0.23 秒)
保守 民主党	約 2,910,000 件 (0.23 秒)

次いで、件数の多い順に並べ替えました。

キーワード	件数
保守 民主党	約 2,910,000 件 (0.23 秒)
保守 自民党	約 2,140,000 件 (0.22 秒)
保守 公明党	約 1,030,000 件 (0.23 秒)
保守 共産党	約 970,000 件 (0.25 秒)
保守 生活者ネットワーク	約 507,000 件 (0.26 秒)

最後に、青少年健全育成条例の改正に賛成か反対かで分けた政党のリストと並べて比較します。

賛成	自民 公明 民主	保守 民主党 保守 自民党 保守 公明党	約 2,910,000 件 (0.23 秒) 約 2,140,000 件 (0.22 秒) 約 1,030,000 件 (0.23 秒)
反対	共産 生活者ネットワーク	保守 共産党 保守 生活者ネットワーク	約 970,000 件 (0.25 秒) 約 507,000 件 (0.26 秒)

Notice: 賛成派を緑反対派を赤で色分けしました。

このリストからわかるとおり、

公明党と共産党の間を境界として、

「保守」と見做される傾向が高い政党が、青少年健全育成条例の改正に賛成の立場をとっている。

「未婚化・非婚化の進行」が青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出した国会議員達の動機と思われる。

なぜかを考察する前にまず、青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出した国会議員達の政治的立場を調べてみた。

すると以上のように、

「保守」と見做される政党国会議員達が青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出し、

「保守」と見做される政党が青少年健全育成条例の改正に賛成の立場をとっている。

そこで、このように推測できる。

「未婚化・非婚化の進行」を動機として保守主義者は  
青少年健全育成法案の請願を衆議院に提出したり、  
青少年健全育成条例の改正に賛成の立場をとった。

でも、なぜ？

なぜ保守主義者は「未婚化・非婚化の進行」にこだわるのだろうか？

## ■ 保守主義＝封建主義？

ここで、保守主義者の思想である保守主義について考察してみたい。  
ここで疑問がある。

保守主義と封建主義は同じではないのか？

> 婚外子規定削除を可決 衆院法務委 戸籍法改正では異例の自公分裂

> 2013.11.20 13:18 [国会]

> 衆院法務委員会は20日、結婚していない男女間の子(婚外子)の遺産相続分を法律上の夫婦の子(嫡出子)の半分とする規定を削除する民法改正案を自民、公明、民主各党などの賛成多数で可決した。21日の衆院本会議で通過し、今国会で成立する見通しだ。

> 一方、民主党などが提出した、出生届に嫡出子かどうかを記載するとした規定を削除する戸籍法改正案には公明党が賛成したが、自民党が反対し否決された。

<http://sankei.jp.msn.com/politics/news/131120/plc13112013190009-n1.htm>

> 婚外子規定削除を可決 衆院法務委 戸籍法改正では異例の自公分裂 - MSN 産経ニュース

この、婚外子差別を撤廃する議論の中で、次のような出来事がありました。

> 「家族制度を守れるのか」 婚外子相続の民法改正、自民から慎重論噴出

> 2013.10.23 22:36 (1/2ページ)

> 結婚していない男女の間に生まれた非嫡出子(婚外子)の遺産相続分を嫡出子と同等とするため政府が臨時国会での成立を目指している民法改正案に対し、自民党内で「家族制度を守れるのか」との慎重論が噴出している。

<http://sankei.jp.msn.com/politics/news/131023/plc13102322380023-n1.htm>

> 「家族制度を守れるのか」 婚外子相続の民法改正、自民から慎重論噴出＋(1-2ページ) - MSN 産経ニュース

> 自民党内で「家族制度を守れるのか」との慎重論が噴出している。

> 家族制度

「家族制度」とは、広辞苑第六版によると、以下のように説明されています。

> -せいで【家族制度】

> ③家族員が家長の強い統制化にある制度。旧制の「家」の制度。

ところで、「封建主義」とは、日本語大辞典第2版によると。

> ほうけん-しゅぎ【封建主義】【名】封建時代を律した、上による下の支配を是(ぜ)とする考えかた・やりかた。

> 軍閥、財閥、官僚などの権力階級が、国民の意志を無視して強い権力で政治、社会生活などを国民に押し付けるやり方。

「封建主義」

> 上による下の支配を是(ぜ)とする考えかた・やりかた。

これはまさに「家族制度」に当てはまります。

「家族制度」

> ③家族員が家長の強い統制化にある制度。旧制の「家」の制度。

そこで、について次のように言えると思われまます。

「家族制度」は「封建主義」の体制である。

> 自民党内で「家族制度を守れるのか」との慎重論が噴出している。  
ということから、自民党はこの「家族制度」について、支持していると見られる。  
そして、  
この「家族制度」は「封建主義」の体制であることから、  
自民党は、「封建主義」について、支持していると見られる。

自民党は、一般的に「保守」の政党と見做されている。  
「保守」の政党が「封建主義」について、支持しているということは、「保守」の思想は「封建主義」に  
同調していると思われる。  
ということは、次のように言っても構わないと思われます。

保守主義と封建主義はイコールである。

そして、  
保守＝封建主義ならば、保守主義者が未婚率にこだわる理由にも納得がいく。  
なぜならば、婚姻制度は封建体制の屋台骨を支える仕組みだと考えられるためです。

## ■ 封建体制とは何か？

封建体制とは何か？

封建体制とは

生殺与奪権を握る者が握られた者に服従を強制する主従関係

といえると思われます。

そしてさらに、封建体制には以下の見方もできるのではないかと思います。

人間を経済動物として利用する牧畜業

雑誌「ラジオライフ」2014年5月号 p.66～69に次のような記事が掲載されていました。

>元闇金グループのトップに聞いた

>日本最大闇金組織の巧妙な手口

>財務局(財務省)や都道府県に登録していない非正規貸金業者である闇金。貸し倒れも多いため、超高金利でリスクを回避しつつ、取れるところからはあの手この手で絞り取っていく。そんな闇金業者を300近くもまとめあげた闇金グループのトップに、その実像及びパクられない技術をズバリ聞いてみた！文／窪田順生

>—自己紹介をお願いします。

>2003年あたりから2007年までの4年間、闇金グループのトップを務めていました。

>—その「闇金」はどのような金利で貸し付けていたのですか

>うちはいわゆる小口短期です。

基本は10日で5割、1週間で5割の場合もありました。大体2万を貸して10日後になると、書類代やらなんだと含めて利子が1万5千円になる。これが我々のいうところの「2の3.5」というやつですね。そう聞くと、えらい暴利じゃないかと思うかもしれませんが、ここでミソなのは絶対に「元金」の2万を返させないということ。元金を返されたら貸付残高が減る。「店長」の仕事はいかに、貸付残高を増やして回収率を上げていくか、この2つに尽きます。

>—どのような客を相手に貸し付けていたのですか？

>ウチの場合は「300万まで即日融資」「無審査」なんてうたったDMをバラまいて、イチから顧客を開拓していました。といっても、小●優子の写真とかを無断で使用しているようなDMに引っかかるような奴らですから、ほぼ間違いなく多重債務者ですよ。(以下略)

>—回収はどのように？

>現場の話を知ると、客はみんなかなりのクズですよ。家族や友人からも見放されて、誰も頼れるものもない。そういう連中は多重債務者になるだけの理由があるんです。平気でウソをついたり、適当ないい訳ばかり並べていたりしている。だからこっちも人間扱いしませんよ。ただ、時にはお歳暮なんかも贈ってやる。そうすると、「こんな自分もちゃんと扱ってくれるんだ」なんて感動して、素直にいうことを聞く。つまり、アメとムチを使い分けて、生かさず殺さず搾り取るわけです。(以下略)

(p.66-69／ラジオライフ2014年5月号／三オブックス)

この記事を読んだ私の感想は次のとおりでした。

鵜飼みたい

※個人の感想です

> 鵜飼

> 鵜飼・鵜飼・鵜養(うかい)は、鵜(ウ)を使ってアユなどを獲る漁法のひとつ。中国、日本などで行われている漁業の方法である。

> 鵜飼に使われるウはウミウであり、和歌山県有田市と島根県益田市を除く全国11か所すべての鵜飼は、茨城県日立市(旧十王町)の伊師浜海岸で捕獲されたウミウを使用している。ウミウの捕獲は、春と秋の年2回、鳥屋(とや)と呼ばれる海岸壁に設置されたコモ掛けの小屋で行われる。鳥屋の周りに放した罠のウミウにつられて近寄ってきたところを、鳥屋の中からかぎ棒と呼ばれる篠竹の先にかぎ針を付けた道具を出し、ウミウの足首を引っかけて鳥屋に引きずり込み捕らえる[3][4]。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%B5%9C%E9%A3%BC%E3%81%84>

> 鵜飼 - Wikipedia

鵜飼は、野生の鵜を捕獲し、罠い込んで、調教し、鮎を取立てる。

一方で、

闇金は、多重債務者を広告で誘い込んで、借金で罠い込み、アメとムチで素直にいうことを聞かせ、利息を搾り取る。

そこで、闇金はあたかも、鵜飼のようだと連想した次第です。

この記事の中で、次のような一節があります

> 生かさず殺さず搾り取るわけです。

かつて同じことを言った歴史上の人物がいます。

徳川家康です。

> 百姓共をば、死なぬように生きぬようにと合点いたし収納申し付くるよう

> 権現様御代毎年秋先ニ至り諸代官衆支配地え御暇を被下(くだされ)候節ハ何れも御前え被為召(めしなされ)、御直ニ上意を以て兼々(件々)を被仰聞(おうせきかされ)候通、郷村之百姓共をハ死様生様ニと合点して収納申付様ニとの上意をハ毎年被仰出(おうせいだされ)たる事ニ候

[http://www.hh.em-net.ne.jp/~harry/komo\\_otibomain.html#oti19](http://www.hh.em-net.ne.jp/~harry/komo_otibomain.html#oti19)

> 落穂集巻1-3内閣文庫

徳川家康は幕藩体制という封建体制を作り上げた人物です。

そうか、封建体制というのは、鵜飼のようなものなのかもしれない。

また、鵜飼とは使役動物として鵜を利用する牧畜と考えられる点から、

封建体制というのは、牧畜のようなものなのかもしれない。

そう思った次第です、

結局、

封建主義とは、人間を経済動物として利用する牧畜業

こういえるのではないか？そう考えた次第です。

人間は犬や牛豚鶏などより、よっぽど役に立つ家畜として利用できる。

そこで、人間を生かさぬよう殺さぬよう家畜として利用するのが封建体制と考えられます。

いやむしろ、こう言うべきかもしれません。

封建体制の

本質が「人間を経済動物として利用する牧畜業」

手段が「生殺与奪権を握る者が握られた者に服従を強制する主従関係」

ミハイル・S・ヴォスレンスキーは著書「新訂・増補 ノーメンクラトゥーラーソヴィエトの支配階級」において、ソ連体制を「国家独占封建制」ないし「官僚主義封建制」と評していました。

> ノーメンクラトゥーラの独裁は、資本主義に揺さぶられたが、全面的国有化という方法で切り抜けた封建的構造の反動である。現存社会主義は、国家独占封建制である。階級という観点から特徴づけると、これは官僚主義封建制である。

(p.715 / 新訂・増補 ノーメンクラトゥーラーソヴィエトの支配階級 / ミハイル・S・ヴォスレンスキー / 中央公論社 / ISBN4-12-001706-0)

#### 動物農場

その、ソ連体制を批判して描いた小説の題名を、ジョージオーウェルが「動物農場」と名づけたのは適切な比喩であるように思えます。

ソルジェニーツインも、ソ連体制を評するのに「収容所群島」ではなく「動物農場群島」とすればよかったのに。

## ■ 人間？ or 家畜？

さて、封建体制で問題となるのが境界設定です。

どの人間を人間扱いするか？

どの人間を家畜扱いにするか？

その境界設定です。

この境界設定が不明確だと他の人間を家畜扱いするつもりが自分も家畜扱いされることもありうる。

自分を人間の地位に留めておきながら

他人を家畜扱いできる仕組みを作り出す事

そこで、どの人間を人間扱いするのか？家畜扱いするか？の境界設定が重要となります。

ちなみに、「人間」をロシア語で「リュージ」というそうです。

>最も権威のある正統ヤクザともいべき人物は、ロシア語でヴォール・フ・ザコーネ(вор в законе=直訳すると、鉄の戒律を持つ盗人)という。

>しかし、ヴォール・フ・ザコーネという称号は、ヤクザ界の衆目の一致する人物にしか与えられない。彼らこそ人間の中の人間(リュージ=люди)であり、ヴォール以外の人間はすべて虫けらである。

>刑務所の中でも「リュージ(人間)はいるか」と聞かれると、それは「正統ヤクザがいるのか」という意味である。ヴォール・フ・ザコーネを短くしてヴォールと言う。

(p.51-53/ロシアンマフィア旧ソ連を乗っ取った略奪者たち/寺谷弘壬/文藝春秋/ISBN4-16-349370-0)

また、この記事と似たようなことをいっている人がいます。

マフィア

元マフィアの一員だったマイケルフランゼーゼ氏は、マフィアの一員の父親の発言についてこう記述しています。

>ノービイは、次々に超有名ミュージシャンのマネジメントを手がけることで知られていた。

>音楽の知識に加え、彼には「庇護者」もいた。それが私の父だ。庇護者とは、仕事や売上げを奪おうとするライバルから守ってくれる存在だと思えばいい。

>コロンボファミリーの一員であるソニー・フランゼーゼの庇護にある限り、ノービイには誰も手出しできない。当然、その見返りとしてノービイはコロンボファミリーに儲けの分け前を払わなくてはならない。ところがノービイは、父が刑務所に入ったとたん、支払いをやめてしまったのだ。

>仮出所した父は、ノービイに清算させると息巻いた。

>「私のものは私のもの、カモからカモにされるわけにはいかない」

>父の言う「カモ」はマフィア以外の人間すべてだ。

>古い友人も、CEOも、スターも、アメリカの大統領も、マフィアにとってはみんな「カモ」だ。彼らを利用しても、彼らに利用されることがあってはならない。金を騙し取られるなどもってのほかだ。

>父は何としても取り分を払わせるつもりだった。それこそ最後の1セントまで。

(p.97-98/最強マフィアの仕事術/著:マイケル・フランゼーゼ/訳:花塚恵/ディスカヴァー・トゥエンティワン/ISBN978-4-622-07653-7)

そういえば、似たような証言が前述のラジオライフの記事に記述されていました。

>現場の話を知ると、客はみんなかなりのクズですよ。家族や友人からも見放されて、誰も頼れるものもない。そういう連中は多重債務者になるだけの理由があるんです。平気でウソをついたり、適当ないい訳ばかり並べていたりしている。だからこっちも人間扱いしませんよ。

(p.67/ラジオライフ2014年5月号/三オブックス)

>彼らこそ人間の中の人間(リュージ=люди)であり、ヴォール以外の人間はすべて虫けらである。

- >彼らを利用しても、彼らに利用されることがあってはならない。
- >父の言う「カモ」はマフィア以外の人間すべてだ。
- >現場の話を聞くと、客はみんなかなりのクズですよ。
- >だからこっちも人間扱いしませんよ。

このように、他の人間を利用する場合、自分と他の人間との境界設定が必要となってくると考えられます。

## ■ 共食い

もともと、犬牛豚鶏羊といった、生物学的に人間以外の家畜と人間との違いは血統にある。そもそも、犬牛豚鶏羊といった生物学的に人間以外の家畜と人間との境界設定は血統を基準としていると考えられます。

数千万年以上前に分岐した血統ではありますけど。

人間がホモサピエンス種以外の生物を家畜扱いにすることと、人間が血統によってホモサピエンス種内で境界設定を作って、一方が他方を家畜扱いすることは、本質的に同じことだと考えられます。

さて、境界設定に利用する基準として次の要件が必要になってくると考えられます

- (1)明快性
- (2)不可侵性

- (1)明快性

誰が見ても人間か家畜かの区別がつく事

- (2)不可侵性

人間扱いされていた人間がいきなり家畜扱いされるようになるようだと安心して他の人間を家畜扱いできなくなる。つまり封建体制を支持できなくなる。

では、何が境界設定として有用だろうか？

血統

歴史的に「血統」がこの境界設定の基準に利用されてきたように思われます。

血統ならば、上述の要件を満たすことができる。

- (1)明快性

誰の子孫かを明確にすることで、議論の余地なく立場を主張できる

- (2)不可侵性

一度生まれてしまえば、一生立場を維持できる。一生安泰といえる。

もっとも、遺伝子操作技術が発達してデザインチャイルドが作成可能になった場合、血統の価値はどうなるのか不明ですが。

## ■ フリーセックス

ただし、血統を利用した境界設定には弱点があります。

### フリーセックス

フリーセックスにより、自由に交配が行われると、血統の繋がりが不明確になることです。

- ・誰も彼もが血統の繋がりがある。
- ・あるいはどこの血統とつながっているか不明確。

この様な状態となると境界設定が不能になる。

従って、封建体制維持の為には血統管理が必要となる。

そこで、

血統を境界設定の基準として利用するためには以下の前提条件があります。

- (1)純血であること
- (2)血統が明確であること

#### (1)純血であること

人間の血統と家畜の血統が入り混じってはいは、人間と家畜との境界設定に支障をきたすことになる。

人間ならば人間の血統の純血である必要がある。

#### (2)血統が明確であること

血統が不明確であれば境界設定に必要な要件である「(1)明快」が満たされない。

どこの馬の骨ともわからない人、つまり血統の不明確な人間と交配すれば、自分の血統に家畜の血統が混じって、純血が冒される危険がある。

「(2)血統が明確であること」は純血を保障するために必要です。

このように、封建体制を維持するためには以下の2つの要件が必要になってくる。

- (1)純血であること
  - (2)血統が明確であること
- これは婚姻制度そのものではないか？

#### (1)純血であること

結婚する場合、しきたりとして婚約者の親による承認ステップを経る。

この承認ステップにより、好ましからざる人物あるいは歓迎されざる人物を自らの血統に加えることの適否を、親は判断することができる。

つまり、この親による承認のステップを経ることにより、純血でない、すなわち、自分の血統に不利な血統を排除することが可能となる。

これにより、結婚は「(1)純血であること」が保障される。

#### (2)血統が明確であること

夫婦は結婚相手以外との性交渉は不貞としてタブーとされる。

これにより、結婚は「(2)血統が明確であること」が保障される。

婚姻制度というのは一種の血統管理だと考えられます。

婚姻制度というのは血統管理の機能によって、封建体制にとって都合良く利用できる制度だと考えられます。

## ■ ネットワーク外部性

ただし、結婚にはネットワーク外部性があると考えられます。

> ネットワーク外部性

> ネットワーク外部性とは、ネットワーク的な性質を持ったサービスや製品における経済的特性のひとつで、利用者が増えれば増えるほど、そのサービスや製品の利用者全体の利益・利便性が向上していく、という特性のことである。

<http://www.sophia->

[it.com/content/%E3%83%8D%E3%83%83%E3%83%88%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF%E5%A4%96%E9%83%A8%E6%80%A7](http://www.sophia-it.com/content/%E3%83%8D%E3%83%83%E3%83%88%E3%83%AF%E3%83%BC%E3%82%AF%E5%A4%96%E9%83%A8%E6%80%A7)

> ネットワーク外部性とは「ネットワーク外部効果」(Network externality): - IT用語辞典バイナリ

もしも、結婚が一部の家だけで行われる制度だった場合、

その一部の家以外の人間は結婚制度を尊重しない

そうすると、不倫や浮気を仕掛けられて婚姻制度が成り立たなくなると考えられます。

さらに、婚姻制度が小規模になると、婚姻制度を利用している家々は弱体化すると考えられます。

なぜなら、婚姻制度を利用している家以外の人間は婚姻によらず子供を作ることになるためです。

そうすると、血統が不明確な人間が多数派を占めることとなります。

これはつまり、婚姻制度を利用する血統はマイノリティになることを意味します。

数は力となります。

マイノリティになると、発言力が減少して政治力が衰えることになると考えられます。

封建体制において、人間の立場にいる血統は、立場を維持するためには婚姻制度を必要としているのでした。

人間の立場にいる血統がマイノリティになるということは、人間の立場にいる血統は政治力が衰えることになると考えられます。

これは封建体制の屋台骨が揺らぐことを意味します。

このように、婚姻制度が封建体制の屋台骨を支える仕組みであることを考えると、

封建体制にとって婚姻制度の維持が死活問題なのだと考えられます。

■ 封建主義を潰す

封建体制の本質は次のとおりだと考えられます。

人間を経済動物として利用する牧畜業

血統によって人間と家畜を区別することを考え合わせると、これは以下のとおり言い換えることが出来ると考えられます。

身内以外を家畜として扱う体制

封建主義は封建体制を支持する思想であるといえます。

封建主義は身内以外を家畜として扱う思想

封建主義は保守主義と考えられる。ならば保守主義の思想も次のようにいえると考えられます。

保守主義は身内以外を家畜として扱う思想

日本には保守主義政党と呼ばれる政党が大きな勢力を持っています。

> 自公大勝、3分の2維持 「アベノミクス」継続へ

> 2014年12月15日02時50分

> 第47回衆院選は14日投開票され、自民、公明両党は公示前勢力を上回る326議席を獲得し、大勝した。

<http://www.asahi.com/articles/ASGDD56QBGDDUTFK01B.html>

> 自公大勝、3分の2維持 「アベノミクス」継続へ – 選挙:朝日新聞デジタル

ということは、つまりこう言うことです。

日本が封建体制になる危険がある

すなわちこういうことです。

日本が、身内以外を家畜として扱う社会になる危険がある

これは潰さなくてはならない

日本が封建体制になる危険を潰す

どうするか？

上に政策あれば下に対策あり。

保守＝封建主義者が国家権力をもって国民に思想を強制する政策を推進するのであれば、国民も対策を講じざるを得まい。

先ほどの議論によれば、婚姻制度が封建体制を支える屋台骨であると考えられます。

ならば

婚姻制度を潰せばよい。

■ 婚姻制度を潰す  
封建制度

この制度を維持するために、以下のような仕組みが存在していると私は考えています。

封建制度  
この封建制度を支える仕組みが  
婚姻制度  
であり、この婚姻制度を支える仕組みが  
婚姻秩序  
であり、この婚姻秩序を支える思想が  
貞操観念  
なのではないか。

つまり、  
制度としての婚姻制度を、規範としての婚姻秩序が支え、  
その婚姻秩序を、精神的なバックボーンとして貞操観念が支える、  
という構図ではないか。

ならば、次のように考えられます。

貞操観念を潰せば、  
婚姻制度が成り立たなくなくなり  
ひいては、封建制度が成り立たなくなくなる。

■ 貞操観念を潰す

婚姻制度を維持する精神的な枷

それが貞操観念だと考えられます。

貞操観念を潰せば婚姻秩序は成り立たない。

ではどうするか？

教育

思想教育です。

貞操観念を否定する思想を子供達に教育すればよいのです。

純潔教育は子供達に対して貞操観念という思想を教え込む思想教育だと考えられます。

ならば、

純潔教育と反対に、貞操教育を否定する思想を善導することによって、  
子供達を貞操観念から守る事が出来るのではないか。

純潔教育の反対の思想を善導する思想教育すなわちデプログラミングを子供達に施す。  
というわけです。

では、具体的にどのようにして子供達を貞操観念から守るか？

私はこう考えています。

児童ポルノが利用できるのではないか？

## ■ 児童ポルノの兵器利用

児童ポルノは兵器として利用できるのではないか？

なぜならば、児童ポルノが保守＝封建主義にとって弱点なのではないかと考えられるためです。それは、保守＝封建主義者がやっきとなって児童ポルノのを禁止しようとしていることから推測できます。

保守＝封建主義者がやっきとなっていることは、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の審議からみてとれます。

「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の審議開始から可決までの動向の要点は以下のとおりとなります。

> 審議の動向[編集]

> 以下は、特に異なる記述が無い限り、全て2010年(平成22年)都議会総務委員会における審議である。

> 3月[編集]

> 3月18日、審議が始まり、自民党、公明党の両党が条例案に賛成の方向で、そして、民主党、共産党、生活者ネットの3党が継続審議の方向で、それぞれ審議に臨んだ。

> 3月19日、次回の議会(6月)への継続審議(先送り)を全会一致で決めた[103]。

> 3月30日、都議会本会議も次回の議会(6月)への継続審議(先送り)を議決した。

> 5月[編集]

> 5月6日、閉会中審査を行い、東京都は、条例改正案に理解を求める活動を報告した。

> 6月[編集]

> 6月に都議会定例会が始まったことを受け、自民党・公明党の両党は「非実在青少年」を「描写された青少年」にするなどした修正案を提出する方針を打ち出した[105]。

> 6月16日の6月定例会最終日に、東京都議会の本会議にて改正条例案の採決が起立方式で行われ、東京都青少年健全育成条例の改正条例案は、自民党・公明党議員の起立のみで起立少数にて否決され、改正条例案はいったん廃案となる[108][109]。

> 9月[編集]

> 東京都は6月の定例都議会で否決された後も、9月の定例都議会への再提出を目指していたが、9月10日の石原の定例記者会見で、9月の再提案を見送り、12月の定例都議会での再提案を目指す方針を表明した[110][111]。

> 11月～12月[編集]

> 11月22日に東京都が改正案を明らかにする。

> 12月9日、都議会総務委員会で審議が始まる。

> 12月13日に委員会採決される[112][113]。

> 12月15日、「作品に表現した芸術性、社会性などの趣旨をくみ取り、慎重に運用すること」という付帯決議が為されて賛成多数で可決成立。賛成者は自民党・公明党・民主党[15]。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9D%B1%E4%BA%AC%E9%83%BD%E9%9D%92%E5%B0%91%E5%B9%B4%E3%81%AE%E5%81%A5%E5%85%A8%E3%81%AA%E8%82%B2%E6%88%90%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%9D%A1%E4%BE%8B#.E5.AF.A9.E8.AD.B0.E3.81.AE.E5.8B.95.E5.90.91>

> 東京都青少年の健全な育成に関する条例 - Wikipedia\_91

青少年健全育成に有害とは、保守＝封建主義にとって都合が悪い、ということとイコールなのではないか？

体制側が違法化によって行為を禁止する場合、その行為は、体制側にとって都合が悪いからと見られる場合があります。

ジム・クロウ法

ニュルンベルク法

雑婚禁止法

これらはいずれも、差別する側と差別される側の血統の交雑を防止しようとしています。

なるほど、両者の交雑が進めば、体制側にとって、差別をするのに都合が悪いであろう事は想像に難くない。

これらの法律は、体制側にとって都合が悪い行為を、体制側が違法化によって行為を禁止していたのだと推測することができます。分かり易い連中です。

> ジム・クロウ法

> ジム・クロウ法(ジム・クロウほう、Jim Crow law)は、1876年から1964年にかけて存在したアメリカ合衆国南部の州法。

> 例[編集]

> ・フロリダ州法

> 結婚 白人と黒人の結婚は禁止された。なお4世代前までに黒人の血が一人でも含まれれば(16分の1)、純粋な黒人と同様『黒人』として扱われた。

> 交際 結婚していない黒人と白人(結婚自体既に禁止されているが)は一緒に住んではならないし、ひとつ部屋で夜を過ごしてもならない。この犯罪には12ヶ月以上の禁固刑、もしくは\$500(当時)の罰金が科せられた。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%B8%E3%83%A0%E3%83%BB%E3%82%AF%E3%83%AD%E3%82%A6%E6%B3%95>

> ジム・クロウ法 - Wikipedia

> ニュルンベルク法

> ニュルンベルク法(ニュルンベルクほう、独:Nürnberger Gesetze)は、1935年9月15日に国家社会主義ドイツ労働者党(以下ナチ党)政権下のドイツにおいて制定された2つの法律「ドイツ人の血と名誉を守るための法律」(Gesetz zum Schutze des deutschen Blutes und der deutschen Ehre)と「帝国市民法」(de:Reichsbürgergesetz)の総称である[1][2][3][4]。

> 「ドイツ人の血と名誉を守るための法律」[編集]「ドイツ人の血と名誉を守るための法律」は、ユダヤ人と「ドイツ人ないし同種の血を持つ国籍所有者」の婚姻、婚姻外性交渉を禁止したものであった[4][3]。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%83%AB%E3%83%B3%E3%83%99%E3%83%AB%E3%82%AF%E6%B3%95>

> ニュルンベルク法 - Wikipedia

> 雑婚禁止法

> 雑婚禁止法(ざっこんきんしほう、英語: Prohibition of Mixed Marriages Act)は、かつて施行されていた南アフリカ共和国の法律。

> 1949年成立。南アフリカに居住する白人と非白人の婚姻を禁止した。翌年施行された背徳法とともに白人と非白人の分離を推進するとともに、カラードの根絶を目的とした。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%9B%91%E5%A9%9A%E7%A6%81%E6%AD%A2%E6%B3%95>

> 雑婚禁止法 - Wikipedia

これらはおそらく、体制側にとって都合が悪い。

都合が悪いからこそ違法化して禁止措置をとっているのです。

自分たちに都合の悪いことに対しては違法化して禁止措置をとる。  
大変分かり易い連中です。

このことから考えると、  
もしも、ある思想がある行為をタブーにしているならば  
その思想にとって、その行為は都合が悪いのだ  
このように考えられます

都合が悪いからこそ、その思想はタブー化してまで罰則付きで禁止していた。  
このように考えられます。

それならば  
もしも、その行為を行えば、その思想にダメージを与えることができるはずだ。

このように考えられます。

すなわち  
都合が悪いということは、  
その思想にとってその行為は弱点である  
と推測できる。

タブーを踏みにじる  
これは、思想に対する攻撃といえると思われます。

そこで、児童ポルノについて改めて考えて見ます。  
なぜ保守＝封建主義者はやっきになって児童ポルノを禁止しようとしているのか？

それは  
児童ポルノは保守主義にとって弱点だから  
このように考えることができます。

つまり、児童ポルノの違法化を通じて、保守＝封建主義者はわざわざ自分の弱点を曝け出してくれているのです。

ありがたい話ではありませんか。

ならば

我々としてはこの親切に答えてあげるべきです。

我々はその親切に答えてありがたくその弱点を突かせてもらおうではありませんか。(#\`▽)y-<sup>o</sup> ウケケケケ

児童ポルノを社会に普及させて  
保守＝封建主義の弱点を突く

このように児童ポルノは封建体制に対する不安定化工作用兵器として利用できるのではないかと。

## ■ 児童ポルノの動作原理考察

保守＝封建主義者は児童ポルノの何を恐れているのだろうか？

> 東京都青少年の健全な育成に関する条例

> 昭和三九年八月一日

> 条例第一八一号

> 二 漫画、アニメーションその他の画像(実写を除く。)で、刑罰法規に触れる性交若しくは性交類似行為又は婚姻を禁止されている近親者間における性交若しくは性交類似行為を、不当に賛美し又は誇張するように、描写し又は表現することにより、青少年の性に関する健全な判断能力の形成を妨げ、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるもの

> 二 販売され、若しくは頒布され、又は閲覧若しくは観覧に供されている図書類又は映画等で、その内容が、第七条第二号に該当するもののうち、強姦等の著しく社会規範に反する性交又は性交類似行為を、著しく不当に賛美し又は誇張するように、描写し又は表現することにより、青少年の性に関する健全な判断能力の形成を著しく妨げるものとして、東京都規則で定める基準に該当し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあると認められるもの

> 二 第八条第一項第二号の東京都規則で定める基準 漫画、アニメーションその他の画像(実写を除く。)で、刑罰法規に触れる性交若しくは性交類似行為又は婚姻を禁止されている近親者間における性交若しくは性交類似行為を、不当に賛美し又は誇張するように、描写し又は表現することにより、青少年の性に関する健全な判断能力の形成を妨げ、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるもの

[http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki\\_honbun/g1012150001.html](http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_honbun/g1012150001.html)

> 東京都青少年の健全な育成に関する条例

> 新たな改正案は、「刑罰法規に触れる性交もしくは性交類似行為」などを「不当に賛美または誇張」した表現を対象としたもの。

<http://www.itmedia.co.jp/news/articles/1012/15/news051.html>

> 都育成条例改正案、成立 本会議で可決 - ITmedia ニュース

### 思想の流布

この改正案における修正点より、思想の流布こそ保守＝封建主義者は恐れていると推測できる。

この事は、アグネスチャン氏の発言からも裏付けられます。  
アグネスチャン氏の児童ポルノに対する立場は以下のとおり。

>アグネスは、児童ポルノの被害者を実際にタイ、カンボジア、フィリピンの現状を見て、児童ポルノに関して厳しい立場をとっている。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A2%E3%82%B0%E3%83%8D%E3%82%B9%E3%83%BB%E3%83%81%E3%83%A3%E3%83%B3>

>アグネス・チャン - Wikipedia

>争論 マンガ・アニメの性描写規制

>日本ユニセフ協会大使・歌手

>アグネス・チャンさん

>子どもの性虐待を描いたポルノを、子どもが見てしまうことで起こる問題は、大きく二つあります。ひとつは、子どもが性的に搾取されている場面を露骨に描いた表現は子どもという存在全体をおとしめることになる。これは広い意味での人権侵害です。もうひとつは、それを見た子どもが、虐待や暴力を受け入れなくてはいけない、喜ばなくてはいけないと思ひこむ、誤ったしつけ効果を招く恐れがある点です。

>「子どもの性虐待を描いたポルノが、教育に悪影響を与えるという根拠はあるのか」との主張がありますが、無いとは言い切れない。少なくとも、兄妹がひたすらセックスしたり、性的な虐待を受けたりしているマンガを、教育上いい効果が期待できるから進んで子どもに見せたいと思う親はいないと思います。

> 結局、子どもの性虐待を描いたポルノは、子どもを性的な道具してみたいという。少数の、特別な「趣味」を持った人のためのものです。その「趣味」のために、そして、一部の出版者や作家の商売のために、保護されるべき多くの子どもたちの健全な発育が脅かされています。

(朝日新聞 2010年4月9日 朝刊 13ページ 東京本社)

>誤ったしつけ効果を招く恐れがある点です。

>教育上いい効果が期待できるから進んで子どもに見せたいと思う親はいないと思います。

>保護されるべき多くの子どもたちの健全な発育が脅かされています。

このとおり、児童ポルノを否定する理由は、児童ポルノによる思想の流布、ひいては教育効果にあると考えられます。

要は、

子供がマネしたら

子供が自由にセックスしたら

都合が悪い

という事だと考えられます。

すなわち、保守＝封建主義者は、児童ポルノによって子ども達が貞操観念を持たなくなることを恐れているのではないか？

なぜ？

## ■ 罪の意識

オペラ「コジ・ファン・トゥッテ」において印象に残るのは、主人公の女兄弟が婚約者以外の人物との恋愛に対して罪の意識を感じる点です。

映画「夏の嵐」でも、結婚相手がいながら、結婚相手以外の人物との恋愛に罪の意識を感じて苦悩する主人公の姿が描かれています。

貞操観念は結婚相手以外との恋愛に対して罪の意識を生じさせる効果を持つ

この様に考えられます。

結婚相手以外の人物との恋愛に罪の意識を感じる

これは、婚姻秩序の逸脱に対するブレーキとなり、封建体制の維持において都合の良いと考えられる。

この、「結婚相手以外の人物との恋愛に罪の意識を感じる」を培う役割を果たしていたのが「純潔教育」なのではないか？

> 生徒指導問題双書 純潔指導

> 編著者 堀久

> 発行者 藤原政雄

> 発行所 明治図書出版株式会社

> 1968年6月初版刊

> これらの一々について考えさせ、話し合いをもってどうしたらよいかを究明していくのですが、この過程において、手紙が誘惑のきっかけになることが多いこと、路上でのすきのない歩き方、夜道のひとり歩きの危険なこと、映画館など人混みで手を握られたときの処し方などを教え、見も知らぬいやらしい者に、りっぱに成長したかけがえのない健康なからだをさわれたり、傷つけられたりすることがあってはならないことや女性にとって最もたいせつな子宮と乳ぶさ——それは赤ちゃんの生命につながる大事どころ——を被害から守りぬこうとする態度をつちかいます。

(p.149／生徒指導問題双書 純潔指導／編著者：堀久／発行者：藤原政雄／発行所：明治図書出版株式会社／1968年6月初版刊)

結婚相手以外の人物との恋愛に罪の意識を感じる

これは、婚姻秩序の逸脱に対するブレーキとなり、封建体制の維持において都合の良い性質と考えられる。

ならば

結婚相手以外の相手との恋愛に罪の意識を感じない精神を育成する。

これが封建制度に対してダメージを与える事になると考えられる。

そして、

これこそが保守＝封建主義者が弱点として自覚していることではないか？

貞操観念が無くなれば、結婚相手以外の相手と性交渉を持つ事を罪と考える精神状態が無くなる。

そうなれば、「人間」と「家畜」との交雑が進むと考えられる。

「人間」と「家畜」との交雑が進めば、血統が複雑になり、婚姻制度という血統管理が破綻して、境界設定に支障をきたす。

そのために、母方と父方両方の親族関係をたどることが出来なくなり、世代が進むにつれて親族の輪が広がっていくことが出来なくなる。そして、社会的ネットワークは他の家族や血縁関係のないグループさえも呑み込み、どんどん拡大していかなくなる。

そうすると、封建体制において「人間」の地位にいる血統は、マイノリティとなり、政治的発言力の低下を引き起こす恐れがある。

そうなれば、封建体制が破綻する。

保守＝封建主義者は、この様に自覚しているのではないかと考えられます。

では、血統を複雑にすることで、血統を不明確にし、血統管理を不可能にらしめる。

そうすると、封建体制はどうなるであろうか？

### 寝た子を起こす

これが児童ポルノの効果です。

児童ポルノは、子供による性行為を題材として描かれています。

児童ポルノを普及させることで、

子供が性行為を行うことは当然、いやむしろ望ましいという社会通念を作り出す。

これにより、子供による性行為をタブー視しない社会通念を作り出す。

これにより、子供の頃から性行為に拒否反応を示さない人間を作り出す。

子供は将来、大人となって社会を支える人材となる。

貞操観念のない子供を育成すれば、将来、貞操観念のない大人に成長することが予見できる。

これにより、結婚相手以外の相手と性交渉を持つ事を罪と考える精神状態を無くす。

子供に対する教育により、新陳代謝で貞操観念のない社会を作り出す。

これにより、社会から貞操観念を払拭する。

これにより、血統を複雑にすることで、血統を不明確にし、血統管理を不可能にらしめる。

これにより、封建体制を破綻させる。

このようにして、児童ポルノを利用して、社会から貞操観念を払拭することにより、封建体制を破綻させることを、兵器としての児童ポルノの動作原理として私は想定しています。

さらに、子供を宣伝要員として利用することにより、貞操観念を否定する思想を広めるという手法も考えられます。

ドラマ「昼顔～平日午後3時の恋人たち」では、子供に不倫を否定されて苦悩する登場人物がいました。

あの子供に、逆の役割を与えることが出来ればどうか？

逆に、むしろ子供が親に不倫を奨励する。

このような状況を作り出すことが出来れば、貞操観念が無い社会を作り出すにあたって効果的な手法となりうる。

文化大革命当時、中国政府は子供に親の監視や密告をさせました。

この手法は利用出来ます。

## ■ RUINA RELIGIONUM

先ほどあげた「コジ・ファン・トゥッテ」「夏の嵐」はいずれもフィクションでした。しかし現実にも結婚相手以外の恋愛に関して罪の意識を抱えている人たちが実在します。そのことについて、美術手帖2014年12月号 P.121に紹介されています。

>しかしながら、海外では宗教がBLに大きな影響を与えているケースがある。例えば、フィリピンではスペイン統治時代のキリスト教が現在でも社会的に大きな力を持っているが、カトリックの両親にBL活動をしていることは死んでも告白できないと述べるファンも一定数いる。またあるファンは、万が一知り合いに合うかもしれないため、BLコンベンションで仮面を一時も外さなかった。同様に、イスラム教のインドネシア人、マレーシア人のなかにも、自身が敬虔な教徒であるにもかかわらずBLを読まずにいられないことに対して、常に罪の意識があるという人がいる。

\*keyword 宗教

カトリック教会は同性愛者に尊重の姿勢を示しているものの、同性愛行為に代表される逸脱的な性行為を罪深い行為として禁じている。イスラム教でも、歴史的にこそ同性愛に対して寛容だったが、現在では死刑に処される国があるなど厳重に罰せられている。

(p.121／美術手帖 2014年12月号／<http://www.fujisan.co.jp/product/2196/b/1157158/>)

性に関する宗教上の戒律によって苦しんでおられる世界仲の皆様  
皆様の新興宗教における宗教指導者に替わって  
私が皆様を赦します。

# あなたは正しい

# あなたの宗教が間違っているのです

**You are RIGHT.**

**Your RELIGION is WRONG.**

أنت على حق.

دينكم هو الخطأ.

**אַתָּה צוֹדֵק.**

**הַדַּת שֶׁלְךָ לֹא בִסְדֵר.**

**.איר זענען רעכט**

**.דיין רעליגיע איז אומרעכט**

## ■ PEDOFREE

この児童ポルノを利用した封建体制潰滅のプランを私はこちら名付けたいと思います。

# PEDOFREE

ネーミングの由来

小児性愛を意味する Pedophile

自由を意味する Free

を合わせた造語です。

というのはあくまでも建前で、

ぶっちゃけ、以前から、「Pedophile」の「phile」と「Free」と語感が似てるなあ。

AHA!

「Pedophile」の「phile」を「Free」に変えて、「PedoFree」ってのはおもしろいんじゃないね?

と、ストックしていたネタを流用したというのがホントのところですよ(笑)。

## PEDOFREE

目的 貞操観念の壊滅

方針 純潔教育の反対の思想教育を行う

手段 児童ポルノの普及

純潔教育が封建体制に都合の良い人間を作り出す思想教育とするならば、

PEDOFREEは封建体制に都合の悪い人間を作り出す思想教育です。

## 予防

PEDOFREEが行おうとしている事、

それは予防です。

社会が、封建体制になることを予防する

社会が、生殺与奪権を握る者が握られた者に服従を強制する主従関係になることを予防する

社会が、人間を経済動物として利用する牧畜業になることを予防する

社会が、身内以外を家畜として扱う体制になることを予防する

その手段として、

封建主義にとって都合の悪い人間を育成する。

封建主義にとって都合の悪い社会体制を作る。

これにより、

社会を封建体制に対して耐性のある状態にする。

これが、

PEDOFREEが行おうとしている事です。

封建体制を牧畜とするなら  
純潔教育は調教です  
PEDOFREE は封建体制からの開放を目指します。

PEDOFREE は子供達を保守＝封建主義思想から守ります。

■ エンクロージャー

PEDOFREE は純潔教育と子供の囲い込み競争を行うことになります。

どちらがより多く将来の社会構成員をシンパに出来るか？  
人的資源の獲得競争です。

この競争において鍵となる存在があります。  
地方自治体の首長です

> 教育行政、首長権限を強化 改正法成立

> 2014/6/13 12:48 記事保存

> 教育委員会制度を見直し、首長権限を強化する改正地方教育行政法が13日、参院本会議で賛成多数で可決、成立した。教育行政の責任者を明確化するため、教育長と教育委員長を一本化した新「教育長」を置くほか、首長が教育方針を教委と話し合う「総合教育会議」を地方自治体に設ける。来年4月から施行する。

> 現行制度では、教育委員長は教育委員の中から互選され、教育長は教育委員会が任命する。改正法は2つの役職を統合した任期3年の「教育長」を新設。首長が議会の同意を得て直接任免できるようにする。一方、教科書採択や教員人事などの決定権限は教委に残す。

[http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1204Z\\_T10C14A6CR0000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1204Z_T10C14A6CR0000/)

> 教育行政、首長権限を強化 改正法成立 : 日本経済新聞

ある意味これは教育委員会を公選制に戻したのと同じ事です。  
教育を争点化することで、地方自治体首長選挙を教育委員選挙にすることが出来ます。

これは利用できます。

選挙協力を通じて、

地方自治体首長を PEDOFREE のシンパに取り込む

あるいは

地方自治体首長に PEDOFREE シンパを送り込む

これによって PEDOFREE 対純潔教育の陣取り合戦を有利に進めることが出来ると考えられます。

■ 逆鱗

PEDOFREE に対して保守＝封建主義者は手をこまねいてはいまい。

逆襲に転じることは当然想定して然るべきといえます。

保守＝封建主義者による反撃

しかし、

これはわれわれにとって好都合となります。

なぜならば、

反応が派手であればあるほど痛い所を突いた  
と判断できるためです。

保守＝封建主義者による反撃

これがあることで、我々の攻撃の方向性が正しいという事が判ります。

そこで、我々は攻撃を強めるべきです。

反撃にひるむ必要はありません。

■ 日本を今一度せんたくいたし申候

封建主義とは生殺与奪権を握る者が握られた者に服従を強制する主従関係と考えられる。

このように、封建主義は国民の間に主従関係を作り出す思想です。

これは平等を旨とする民主主義国家と相容れない、また、和の精神を掲げる日本国にそぐわない。

封建主義は民主主義国家であり且和の国である日本国の敵です。

家制度という封建的な政治体制を持つ国であった大日本帝国は滅亡した。

M.S.ヴォレンスキー氏に国家独占封建制や官僚主義封建制といわれたソ連は崩壊した。

封建主義は亡国の思想といえる。

> ノーメンクラツラーの独裁は、資本主義に揺さぶられたが、全面的国有化という方法で切り抜けた封建的構造の反動である。現存社会主義は、国家独占封建制である。階級という観点から特徴づけると、これは官僚主義封建制である。

(p.715 / 新訂・増補 ノーメンクラツラーソヴィエトの支配階級 / ミハイル・S・ヴォスレンスキー / 中央公論社 / ISBN4-12-001706-0)

保守＝封建主義をのさばらせておいては日本国は守れない。

### 国防

保守＝封建主義は日本国における獅子身中の寄生虫です。

民主主義国家であり和の国である日本国を健全な姿にするため、

保守＝封建主義という寄生虫は駆逐する必要があります。

### 虫下し

PEDOFREE は虫下しです。

保守＝封建主義という寄生虫を

日本国から駆逐するための。

# 寄生虫ら.....

# 駆逐してやる！

# この日本から.....一匹残らず！

■ 最後に

保守＝封建主義は民主主義国家であり和の国である日本国の敵です。

保守＝封建主義を駆逐しましょう。

その手段として児童ポルノは兵器として利用できると考えられます。

児童ポルノを普及させて保守＝封建主義を日本国から駆逐しましょう。

そして子供たちを保守＝封建主義思想から守りましょう。



m9(°▽)Идиот ! > номенклатура

נומנקלטורה עמלק

Ceterum autem censeo, Nomenclaturam esse delendam.

m(ΦωΦ)m<ウニャウニャ)

\*\*\*\*\*

v(^o^v) デイジー

春九千(Chun Jiuqien)

( x ) デイジー

<http://www.geocities.co.jp/WallStreet/7659/>

m m> イマナンジー

e-mail:chunjiuqien@infoseek.jp

\*\*\*\*\*